

第5回京北地域小中一貫教育校検討協議会摘録

□日 時 平成29年2月21日（火）19：30～21：00

□場 所 京北合同庁舎 大会議室

□出席者 検討協議会メンバー25名，事務局及び関係職員10名

□配布資料 **資料1** 京北地域小中一貫教育校検討協議会の傍聴について（案）

資料2 第4回（12月14日）の協議内容

資料3 第4回施設整備検討部会（ワークショップ）の内容について

資料4 京北地域小中一貫教育校に関する説明会摘録

□議事要旨

1 開会

2 傍聴の取扱いについて

<説明>

京北地域小中一貫教育校検討協議会（「専門部会」含む。以下「検討協議会」という。）の会議に係る傍聴の取扱いについて，教育委員会から**資料1**に基づき，説明を行った。

<質疑応答>

○ 傍聴を認めることで，会議での個々の発言について，名指しで色々な組織のチラシに掲載され撒かれることも考えられるが，事務局としての考えは。

→（教育委員会）万が一，発言いただいた事実と相違した趣旨で掲載されるなどした場合，事務局から訂正していただくよう申し入れを行うなどしっかりと対応してまいりたい。

○ 傍聴を認める定員は。

→（教育委員会）この会場で会議を行う場合は，10人と考えている。

○ 傍聴の設定について，地域住民にどのように周知するのか。

→（教育委員会）教育委員会のホームページにてお知らせするとともに，次号の検討協議会だよりにおいても，記事として掲載させていただく。

○ 検討協議会の会議の傍聴を認めることは理解できるが，専門部会の傍聴までは必要なのではないか。

→（教育委員会）専門部会である通学安全検討部会で議論いただく内容は，公共交通の在り方等も踏まえ，地域に密着した課題であり，真摯に議論していただいている姿を見て頂いた方が良くと考え提案させていただいた。教育委員会が事務局として会議の運営や傍聴者の対応など責任をもって行う。御理解いただきたい。

→（代表）各自治会長の意見を聞かせて頂きたい。

○ 検討協議会メンバーが発言しやすい雰囲気を作ることが重要である。傍聴は大事だが，失言を恐れて発言しにくくなるのは良くない。専門部会まで傍聴を認める必要はないのではないか。

→（教育委員会）前回の通学安全検討部会では，各地域や子どものことを第一に考え真摯に

議論いただいた。検討協議会に至る専門部会での議論の状況も見て頂くことが、新校に関する理解を深めて頂く一つの方策ではないかと考えている。会議の運営等に弊害が出てくれば、傍聴規定の見直しを含め皆様に御相談させていただく。

○ 施設整備検討部会のワークショップでは、多くの意見が出された。ワークショップ形式にすることも一つの方法。意見が言いやすいように配慮していただきたい。

○ P T A会長の立場としては、会議の場で自校のP T A会員の意見を伝えきれなかった場合、P T A会長は総会で質問攻めに合うことになり、会がもたない。会議の公開は必要なことだと思うが、会議に出席するP T A会長が、傍聴したP T A会員から責められることがないように配慮いただきたい。

→（教育委員会）通学安全検討部会においては、担当課とも調整が必要であるが、例えば、バス路線ごとによるグループで議論する方式を取り入れるなど、議論の仕方を工夫することも検討したい。まずはこの規定を基に傍聴を設定させていただき、傍聴者の反応なども見ながら会議を進めさせていただきたい。

○ 傍聴を認める方向でお願いしたい。色々心配されているが、会議の出席者の心構えの問題。傍聴していただき、後で発言に対する補足的なアドバイスをもらうことができるようにしたい。具体的な議論の中身を聞いていただき、そのうえで傍聴者自身の考えを後で聞くことができる。

○ 地域の住民の代表として出席しており、何ら隠し事もしていない。教育委員会が言う「開かれた会議」という部分は理解できる。ただし、地域差もあるようなので、この会議を傍聴させることで他の会議に支障が出ないように配慮していただきたい。

○ 私の地域では、説明会のような反対意見は出ていない。この会議の場では、傍聴者に対して教育委員会が対応してくれるが、各学校のP T Aの会議となると、P T A会長が直接矢面にたって対応することになる。その場をどう収めるか、P T A会長として踏ん張りどころである。自治会長としても支援させていただく。

○ 発言の趣旨と違う意味で捉えられることもあり得るかもしれないが、「開かれた会議」という視点を踏まえると傍聴はやむを得ない。誤解が生じないよう、教育委員会としてもしっかりフォローしていただきたい。

→（教育委員会）京都市政においては、「開かれた会議」の開催など市民の市政への参加の推進が重要な課題となっている。地域・保護者代表で組織された検討協議会ではあるが、事務局として自治振興会とともに教育委員会が入っているため、本市が主催する会議と同様の対応を求める指摘があるのも事実である。また、この検討協議会は、小中一貫教育校の創設はもとより、今後のまちづくりに大きく関わる重要な会議となる。これらのことを踏まえると、本市主催の会議ではないが、「開かれた会議」という視点で会議を進めるべきものとする。本日皆様から頂いたご指摘を十分踏まえながら、教育委員会が責任を持って今後も事務局として会議運営にあたってまいりたい。ぜひとも傍聴について認めて頂くようよろしくお願いしたい。（拍手で承認）

<確認・決定事項>

- 3月6日(月)に開催する第2回通学安全検討部会の会議から、傍聴を設定する。
- 検討協議会の会議について、開催日時、場所、予定する議題、傍聴を認める人数(定員)等を事前に教育委員会のホームページ上に公表する。
- 傍聴する場合の手続等については、**資料1**の傍聴規定のとおりとする。

3 前回の協議内容の確認

前回の協議内容について、**資料2**に基づき、教育委員会から説明を行い、確認された。

4 第4回施設整備検討部会の内容確認

<報告>

第4回施設整備検討部会(12月14日(水)開催)について、**資料3**に基づき、教育委員会から報告を行った。

<質疑応答>

- 元周山小施設の解体・除却にあたり、当該施設で活動している団体等の代替場所は確保されたのか。
- (教育委員会) 京北自治振興会にも御協力いただき、一定の見通しが立っている状況である。

5 その他(住民説明会の報告等)

<報告>

- 1月29日(日)に開催された京北地域小中一貫教育校に関する住民説明会について、**資料4**に基づき、教育委員会から報告を行った。
- 29年度から、「4小中学校PTA会長・3保育所保護者会長会」において、新校における標準服のデザインや着用学年、給食の実施方法について検討を始める旨、教育委員会から報告を行った。

<質疑応答>

- 今後も説明会を開催するのか。
- (教育委員会) 通学方法等の原案ができた段階など、検討協議会の進捗よくに応じて、適宜開催させていただき、保護者や地域住民の皆様から御意見を頂きながらまとめていきたい。
- 摘録を読むと反対意見や傍聴に関する意見が多いが、この説明会を開催した結果、当日出席された方々は説明会の意義を感じておられたのかどうか教えてほしい。
- (教育委員会) 昨年度、計7回の説明会を開催したが、当時と比べると建設的な御意見もいただくようになり、新校創設に係る御理解は進んでいるものと認識している。
- 閉校後の跡地活用について、統合後に議論を開始するのでは遅い。並行して議論を進めるべきである。弓削では跡地活用の話が出ている。

- （教育委員会）跡地活用については、京北地域のまちづくりに大きく影響するものであり、京都市総体で取り組む必要があると考えている。来年度以降のしかるべき時期に協議を始め、皆様の御意見を十分お聞きしながら検討を進めていきたい。
- （代表）北桑田高校存続の件など課題も多く、跡地活用に関する提案はしばらく待っていただいた方が良く考えている。検討協議会の役目として、「京北地域のためになる」という視点で意見をまとめていきたい。

6 学校施設の見学会

小中一貫教育校の教育実践等を学び、今後の検討の参考にすることを目的に、東山開晴館並びに東山泉小中学校の学校見学会の開催について、久保代表から提案があり、次のとおり実施する。詳細が決まり次第、案内文を配布する。

<開催概要>

- 日 時 平成29年3月11日（土）午前10時から
- 場 所 京都市立開晴小学校・開晴中学校／京都市立東山泉小学校・東山泉中学校
- 参加者 検討協議会メンバー，施設整備検討部会メンバー，29年度4小中学校PTA会長，29年度3保育所保護者会長

7 次回の開催について

第6回検討協議会は6月頃に開催する。日程等が決まれば、案内文を配布する。